

令和7年8月8日

多摩療護園入所利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会
多摩療護園 園長 岩谷 健治

利用者との面会について

日頃から多摩療護園の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、東京都の発表によれば、「令和7年7月28日～8月3日」の週当たりの「新型コロナウイルス感染症」の発症者数は1定点当たり4.45人となりました。これにより、当園の感染症対策指針の「流行期」に入ったと認定し、必要な対応を行います。

なお、利用者に感染者が発生した場合等では面会を中止させていただく場合がございます。このため、面会においてくださる場合は必ず事前に面会制限の有無を確認くださるようお願い申し上げます。

記

【令和7年8月8日以降の面会方法について】

新型コロナウイルスの流行期に入りました。この期間の面会は、「なるべく少人数、かつ短時間」になるようご協力をお願い致します。※面会者は概ね4名まで、面会時間については1時間程度、面会場所は居室のみとしてください。また、マスクを外しての会話、飲食は厳禁です。なお、面会者は、面会当日まで遡った一週間程度の健康確認と来園時の体温測定、手指消毒、N95マスクの着用をお願いします。小さなお子様や乳幼児等、マスクの着用が困難な場合は飛沫感染防止に十分留意してください。

※N95マスクはウイルスを捕集・拡散防止する効果の高い特殊な製品です。園窓口でも1枚150円で販売いたしております。

※「新型コロナウイルス流行期」の判断は、「東京都新型コロナウイルス感染症情報」の定点観測基準値とします。同情報で当該週の1定点当たりの発症者数が4以上となった場合は「流行期」と判断します。なお、施設内集団発生が確認された場合は急きょ面会を中止せざるを得ません。このため、面会を希望される時点での面会方法、面会制限の有無を必ず面会当日に電話にて確認していただくよう改めてお願い致します。

※東京都新型コロナウイルス感染症情報はインターネットで簡単に検索できます。原則毎週金曜日の夕方頃に更新されています。

※多摩療護園ではご家族の皆様には様々な情報を発信しております。多摩療護園公式ホームページをご確認ください。スマートフォンでもアクセス可能です。

※多摩療護園における面会は、流行期か否かに関わらず、原則9時～17時となります。

社会福祉法人東京緑新会
多摩療護園

TEL042-591-6885